

おしらせ information

「ねんきん特別便」に関する年金相談

社会保険庁では、年金の加入記録を記載した「ねんきん特別便」を、新たに記録が結びつくと思われる受給者および加入者の皆さんから順次郵送しています。

これを受けて、鳥取社会保険事務局の職員が年金相談所を開きます。

相談の際は、年金手帳または年金証書など、年金番号が確認できる書類と「ねんきん特別便」を持参してください。なお、代理人による相談の場合は委任状が必要です。

日時 3月31日(月)

午前10時～午後3時

会場 山村開発センター

問合せ 鳥取社会保険事務局

年金課(0857-391174)

土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧と

固定資産課税台帳の縦覧

●土地価格等・家屋価格等縦覧簿の縦覧

期間 4月1日～5月31日

時間 平日の午前8時30分～午後5時30分まで

場所 役場住民課

閲覧できる人 土地、家屋の納税義務者

●固定資産課税台帳の縦覧

期間 4月1日から、平日の午前8時30分～午後5時30分まで

場所 役場住民課

閲覧できる人 固定資産税の納税義務者(本人の台帳閲覧)

借地人、借家人(借りている物件の台帳閲覧)

問合せ 役場住民課評価係

(電話72-0333)

国税専門官を募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

受験資格 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人

昭和62年4月2日以降生まれの人で、(1)大学を卒業した人、平成21年3月までに大学卒業見込みの人、(2)人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

採用予定数 約1200人

試験の程度 大学卒業程度

受験受付期間 4月1日(火)から4月14日(月)まで

受験申込先 広島国税局

●第1次試験 6月15日(日)

試験地 松江市、岡山市、広島市

▼試験科目 教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

▼第1次試験合格発表 7月8日

●第2次試験 7月28日(月)から31日(木)のうち指定する日

▼試験地 広島市

▼試験科目 人物試験、身体検査

最終合格発表日 8月29日

受験申込書及びパンフレットの請求、問合せ 広島国税局

人事第二課試験研修係(電話082-2221-9211)

または米子税務署総務課(電話0859-324121)

自衛隊幹部候補生募集

平成20年度の自衛官採用試験が行われます。

受験資格 大学卒業程度の学力を有する男女で、平成21年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人

受付期間 4月1日(火)～5月12日(月)

試験日等 ▼1次試験(筆記試験等) 5月17日(土)

▼2次試験(口述・身体検査等) 6月中旬

入隊 平成21年4月1日

身分・待遇 特別職国家公務員

▼給与 月額21万300円(平成19年4月1日現在)

賞与 期末勤勉手当(ボーナス) 年2回 昇給 年1回

勤務や職種に応じた各種手当や保険、年金制度も充実

問合せ 自衛隊米子地域事務所(電話0859-332440)

電気通信サービスモニター募集

総務省では、よりよい電気通信サービスのため、モニターを募集しています。

モニターの内容 総務省が行うアンケート調査への回答(全員) 各地域で総務省が開くモニター会議(年1回開催予定)への出席(別途出席をお願いする人のみ)

募集期間 4月4日(金)まで

募集人員 中国地方で100人

応募資格 電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心がある満20歳以上の人で、モニター活動を行うことが可能な人(総務省や電気通信事業者に勤務経験がある人やその家族を除く)

委嘱期間 平成20年6月1日～平成21年3月31日

応募方法 はがき、FAX、Eメールのいずれかに、住所氏名(フリガナ) 電話

番号 Eメールアドレス 年齢、性別、職業 応募の動機

募集を知った媒体を記入のうえ応募してください。

謝金 アンケート調査に協力いただいた人、モニター会議に出席いただいた人に別途謝金をお支払いします。

選考結果 選定の結果、採用する人には、5月末までに通知します。採用されなかった人には通知しません。

問合せ・応募先 中国総合通信局電気通信事業課(電話082-2222-3377、FAX082-502-8152)

Eメールアドレス chugoku-monitor@bt.soumu.go.jp

西部広域行政管理組合

入札制度改革について

鳥取県西部広域行政管理組合では、平成20年度の予算執行にかかる入札から、従来の方法を改め、全て参加希望型の方法によることとします。

入札方法などの詳細については、組合総務課(電話0859-227722)までお問合せください。

なお、組合ホームページ(<http://www.tottori-seibukou.k-jp/>)に、順次情報を掲載する予定です。

人権のまち ひの

2008 年 3 月発行

命の大切さ、 思いやりの心を育む ▼人権の花運動

今年度、町内の各小中学校では、「人権の花運動」に取り組みました。

この運動は、子どもたちが協力して花を栽培し、成長を観察しながら命の大切さや思いやりの心を育て、次代を担う子どもたちの人権意識を養成しようとするものです。

子どもたちは、チューリップやパンジー、ペゴニアなど、四季の花々の苗や球根を植え付け、年間通じて水やり、除草などの世話を続けて見事な花を咲かせました。



咲き終わった花からは種を収穫（根雨小学校）



イメージキャラクター「人KENまもる君」（中央）と（日野中学校）

みんなの心に人権の種をまこう



色とりどりの花で明るい心を（黒坂小学校）



玄関が花いっぱい花壇に（黒坂小学校）



友だちと楽しく作業（根雨小学校）